

## 四国大学における学術研究に係る行動規範

平成 21 年 9 月 24 日制定

本学（短期大学部を含む。）は、時代や社会が求める一層高度な専門性を身に付けるとともに人間性豊かな人材を育成する一方で、地域社会に貢献することを大学運営の基本理念としている。

したがって、本学の学術研究に携わる研究者は、教育内容の充実に結びつくとともに社会の発展に寄与する研究課題に取り組む必要がある。

もとより研究者には、研究の自由と自主性は尊重されるべきであるが、一方、研究者自らが高い倫理意識を持って研究を推進すると同時に、研究機関たる本学も責任ある対応が求められている。

これらのことから、本学の教職員が研究活動を遂行していく上での指針となる行動規範を次のように定める。

1. 本学の研究者は、自ら生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門的知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして環境の保全等人間社会の持続的発展に貢献する責任を有する。
2. 本学の研究者は、学術研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、常に正直、誠実に判断し、行動するとともに、自らの専門知識・能力の維持向上に努める。
3. 本学の研究者は、自ら携わる研究の意義と役割を公開して対外的な説明責任を果たす。さらに公表した成果についての研究・調査データを記録保存し、捏造、改ざん、盗用などの不正行為は行わない。
4. 本学の研究者は、責任ある研究を行うことのできる公正な環境の確立、維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に関する取り組みに積極的に参加する。
5. 本学の研究者は、研究の実施、外部資金を含む研究費の使用に当たっては、関係法令や規程を遵守する。
6. 本学の研究者は、研究協力者の人格、人権を尊重し、個人情報の管理に留意する。また、研究上の優位な立場や権限を利用して、その指示・指導を受ける者に不利益を与えるような言動をとらない。さらに実験動物等の適正な取扱いに努め、社会からの信頼を得るようにする。
7. 本学の研究者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正當に評価し名誉や知的財産権を尊重する。
8. 本学の研究者は、研究活動において、人種、性、地位、思想・宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。
9. 本学の研究者は、自らの行動において利益相反の有無に十分に注意を払い、そのような立場を可能な限り回避し、そうでない場合はこのことを公表するなど適切なマネジメントを行う。